

「スマートプラチナ社会海外展開事業」に関する提案等募集 提案等募集要項

1. 概要

総務省では、日本が世界における超高齢社会の課題解決先進国としての役割を担うべく、医療、予防、介護、見守り、生活支援等の分野におけるICTシステム・サービスの海外展開に向けて、「スマートプラチナ社会海外展開事業」を実施いたします。

医療等の分野におけるICTシステム・サービスの海外展開に当たっては、対象国の社会や制度に合わせた現地化や、現地通信インフラの普及状況に応じた対応、そして、人的ネットワーク構築によるパッケージ化が不可欠です。

そこで、本提案等募集においては、(1) 本事業内容の具体的な提案（1件当たりの事業費の上限は8千万円程度と想定）とともに、(2) 本事業の実施主体を決定する上での評価軸の在り方や、(3) 本事業における検証項目についての意見を募集します。

なお、本事業の実施主体については、本提案等募集の終了後、別途、一般競争入札を行い決定する予定です。

2. 提案等募集対象

次の(1)～(3)の各項目について提案等を募集します。

(1) 本事業の具体的な提案（必須回答項目）

本事業を実施する際の対象分野としては、以下①～③を想定しています。これら対象分野における具体的な提案を募集します（なお、実施場所は海外を想定）。

- ① 超高齢社会を迎え、医療費抑制が社会的課題となっている先進国を対象とした、医療（遠隔医療、医療情報連携等）、予防（健康管理等）、介護（在宅医療支援、介護サービスの補完等）、見守り（高齢者施設内の見守りサービス等）、生活支援（移動支援、身体・認知機能の補助等）等に係るICTシステム・サービスの展開

（具体的なシステム・サービス例）

- ・ ウェアラブルデバイスの活用やオーダーメイドの健康管理といった先進的なサービスの提供
- ・ 医療従事者による糖尿病などの遠隔疾病管理サービスや高精細映像を用いた術中ライブ映像配信などの先進的なサービスの提供
- ・ 在宅での遠隔医療サービス等高齢者の生活支援や見守りに係るサービスの提供
- ・ 認知症患者に対するロボットによる生活支援サービスの提供

- ② 生活水準の向上及び人口増加により、生活習慣病の予防・重篤化防止が重要視され、ヘルスケア市場が急拡大している新興国を対象とした、医療（遠隔医療、医療情報連携等）、予防（健康管理等）、介護（在宅医療支援、介護サービスの補完等）、

見守り（高齢者施設内の見守りサービス等）、生活支援（移動支援、身体・認知機能の補助等）等に係るICTシステム・サービスの展開

（具体的なシステム・サービス例）

- ・ 健康への意識向上と合わせた健康管理サービスの提供
- ・ 医療機関等の施設間での医療情報連携システムの提供
- ・ 高齢者向け施設内における見守りサービスの提供

③ 経済成長力に乏しく相対的にインフラ基盤が脆弱な途上国を対象とした、医療（遠隔医療、医療情報連携等）、予防（健康管理等）、介護（在宅医療支援、介護サービスの補完等）、見守り（高齢者施設内の見守りサービス等）、生活支援（移動支援、身体・認知機能の補助等）等に係るICTシステム・サービスの展開

（具体的なシステム・サービス例）

- ・ 健康管理や健康診断、遠隔健康相談等における携帯端末を活用した簡易なシステムの提供
- ・ 研修医のための遠隔教育や専門医からのアドバイスを受けるための遠隔カンファレンス等のシステムの提供
- ・ 携帯電話を活用した電子母子健康手帳や周産期管理システム等の母子健康サービスの提供
- ・ 感染症対策としてのヘルスプロモーションのためのサービスの提供
- ・ 簡易な健診や遠隔医療を行うことができる巡回診療サービスの提供

（2）本事業の実施主体を決定する上での評価軸（任意回答項目）

本事業の実施主体を決定する上での評価軸は、現時点において、以下①～④を想定しています。これらの評価軸について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している評価軸】

①国際展開活動の加速化

- ア. ビジネス展開が期待できる事業であること。
- イ. 国際的な普及展開が見込めること。

②事業の妥当性

- ア. 相手国のニーズに合致していること。
- イ. 相手国のインフラ事情に適応していること。

③対象国の選定理由

日本とのこれまでの関係構築、市場としての可能性、対象国内の情勢（政治、経済、風土）等を鑑み、当該事業を実施する上で適切な制度・地域・カウンターパートが存在すること。

④実施体制

対象国における政府や関係機関等との間で、協力・実施体制が構築されていること。

(3) 本事業における検証項目（任意回答項目）

本事業における検証項目は、現時点において、以下①～⑦を想定しています。これらの検証項目について追加等の意見を募集します。

【現時点において想定している検証項目】

- ①対象国における既存の技術や設備の活用の可否及びその問題点等の抽出
- ②実装段階における技術的な課題の検討
- ③運用段階における課題の検討
 - ア. 地域特性や環境負荷といった観点を踏まえた上での採算性（収益性、投資回収性）の検証
 - イ. システムの保守性・運用性の検討
- ④有用性（消費者の受容性）の検証（可能な限り定量的な結果に基づき検証）
- ⑤実効性の検討（具備すべきシステム機能、技術面等の課題の整理）
- ⑥自立かつ持続的運用性の検討（事業化の可能性の検証）
- ⑦普及に向けて想定される課題の検討（制度的課題、運用面での課題等）とその解決策の提案

3. 応募資格

「スマートプラチナ社会海外展開事業」の実施を具体的に計画又は想定している企業、独立行政法人、大学、地方公共団体又はそれらからなるコンソーシアム等とします。

4. 評価について

いただいたご提案等については、外部の有識者からなる評価会において、評価を行う予定です。

5. 提案等提出期限

平成 26 年 4 月 16 日（水）17 時（必着）
（郵送の場合は、同日必着）

6. 提案等の提出方法

別添の提出フォーマットにご記入の上、電子メール又は郵便により、以下の連絡先にお送りください（日本語で作成願います。可能な限り電子メールにてお送りください。）。

7. 提案等提出先及び連絡先

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室
担当：東課長補佐、伊藤係長
電話：03-5253-5751（直通）

（1）電子メールの場合

e-mail : iryou-ict-kaigaitenkai#atmark#ml.soumu.go.jp

※ 迷惑メール対策のため、「@」を「#atmark#」と表示しております。送信の際には、「@」に置き換えてください。

（2）郵送の場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 合同庁舎2号館
総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室 あて

8. 留意事項

提出された提案等については、募集期間終了後、とりまとめて公表する場合があります。なお、提案書等の返却は行いません。

提出フォーマット

※こちら（MS Word形式）をダウンロードして記入してください。

■提案者に関する情報

所属（会社名・団体名等）	
氏名（※）	
住所（※）	
連絡先	連絡担当者氏名： 電話： e-mail：

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をご記入ください。

■提案及び意見内容

（１）スマートプラチナ社会海外展開事業（以下、本事業）の具体的な提案

1. 実施内容	※ どのような国に向けてどのようなシステム・サービスの構築を検討しているのか、事業の実施によりどのような成果が望めるのか等について、出来る限り具体的に記入して下さい。また、提案内容の詳細が分かる概要図を添付して下さい。
2. 事業規模	※ どの程度を対象規模（利用者数・導入施設等）とし、どの程度の設備（設備種別の数量・設置数等）を導入する見込みであるのか、総事業費としてどの程度が見込まれるのか、出来る限り具体的に記入して下さい。
3. 実施場所	※ 対象国とその地域について、選定理由を含めて記入して下さい。なお、実施場所については、対象国内での実施を前提としています。

4. 実施期間	※ 平成 26 年度末までを期限として、事業の実施を予定している期間を記入して下さい。
5. 実施体制	※ 国内及び、対象国における実施体制を企業・団体名だけでなく、担当部署など出来る限り詳細に記入してください。対象国のカウンターパート（企業、大学、政府など）については、その協力体制の背景（これまでの協働実績や協定締結等）を記入して下さい。
6. 対象国政府との調整	※ 事業の実施において、対象国政府との調整事項等があれば、具体的に記入してください。
7. その他	

※ 複数の事業を提案する場合は、別々のフォーマットに記入してください。

※ 記入された内容に関し、別途、問い合わせることがあります。

(2) 本事業の実施主体を決定する上での評価軸に関する意見

(※ 本項目については、必須回答ではございません。)

(3) 本事業における検証項目に関する意見

(※ 本項目については、必須回答ではございません。)